議会運営委員会記録

１　日　　時　　令和４年9月２１日（水曜日）

開　会　　午後　１時２８分

閉　会　　午後　１時４３分

２　場　　所　　第2委員会室

３　出席委員　　１０人

委員長	髙道秋彦
副委員長	押田大祐
委　員	久保大憲
〃	金谷幸則
〃	岡部　享
〃	舎川智也
〃	江西照康
〃	髙田真里
〃	松尾　茂
〃	横野　昭

４　欠席委員　　０人

５　委員外議員として出席した者

議　　員	金　岡　貴　裕
〃	大　島　　　満
〃	尾　上　一　彦
〃	赤　星　ゆかり

６　職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	渡　辺　康　裕
事務局次長	笠　間　信　行
庶務課長	大　野　　　満
議事調査課長	坂　口　輝　之
議事調査課長代理	中　山　　　崇
議事調査課議事係長	酒　井　　　優
議事調査課調査係長	谷　端　裕美子
議事調査課主査	土　方　智　樹

７　会議の概要

委員長　ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

〔傍聴の申込み（１名）を許可〕

委員長　まず、委員会記録の署名委員に岡部委員、舎川委員を指名いたします。
本日の協議事項はお手元に配付のとおりであります。
初めに、協議事項の１番目、各会派で御検討をいただくことになっておりました、意見書・決議についてであります。
まず、協議に入ります前に、前回の本委員会において松尾委員から御提案のありました、旧統一教会関係の意見書の一本化については、富山市議会自由民主党、自由民主党、立憲民主市民の会の３つの会派において協議された結果、合意に至ったことから、昨日、一本化された新たな意見書を各会派に配付させていただきました。
なお、意見書の一本化に伴い、富山市議会自由民主党、自由民主党、立憲民主市民の会よ

り、前回の本委員会でお示ししていたそれぞれの意見書については取下げしたい旨の意向をお伺いしておりますので、そのように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　　それではそのように決定いたします。
ただいま決定いたしましたことも踏まえて、具体の協議に入ります。
各会派で御検討いただきました結果を順次、お聞かせください。
まず、１番目の「旧統一教会並びにその関連団体との関係を断つとともに、被害者の救済を求める意見書」についてであります。
これは富山市議会自由民主党、自由民主党、立憲民主市民の会より提出された意見書でありますので、公明党より御意見をお聞かせください

松尾委員　　　賛成です。

委員長　　　ただいま、公明党さんより賛成との御意見がありました。
全会一致と考えてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　　それでは、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、２番目の「水田活用の直接支払交付金見直しについて慎重な対応を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

久保委員　　賛成です。

松尾委員　　賛成です。

岡部委員　　賛成です。

委員長　　　全会一致で賛成となりましたので、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、３番目の「富山市議会が世界平和統一家庭連合（旧統一教会）及び関係団体と一切の関係を断つ決議」について、御意見をお聞かせください。

舎川委員　　この関係を断つという決議については賛成ではありますけれども、この議会で調査・公表せよというところについて、これを会派という形にしていただければ、全て賛成です。

現時点では調査・研究という立場でお願いいたします。

松尾委員　富山市議会として旧統一教会、関係団体と今後一切の関係を断ち切ることを宣言することに対しては賛成・賛同いたします。けれども、富山市議会自由民主党さんと同様かもしれませんが、議会として取りまとめ公表するということに対しては—やはり私どもの考えとしては会派でしっかりと責任を持って取り組んでいくということが大事であるという観点から、調査・研究とさせていただきます。

岡部委員　賛成です。

委員長　全会一致の賛成ではなかったかと思います。
ただし、文言の調整等々があるかと思います。
その場合は—最後にももう一度申し上げますけれども—２２日（木曜日）の正午までに事務局に提出いただきたいと思います。
次に、４番目の「女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

横野委員　賛成です。

久保委員　　賛成です。

岡部委員　　賛成です。

委員長　　　全会一致で賛成でありますので、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、５番目の「地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書」について、松尾委員から発言の申出がありますのでこれを許可いたします。

松尾委員　　大変恐縮ですが、文言修正と言いますか、交付金の名称の誤りに気づきまして、その部分の訂正をさせていただきたいという思いでおります。
本当に申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。

委員長　　　ただいまの発言を受けまして、皆様の御意見をお聞きしたいと思います。

横野委員　　文言修正を確認して、賛成です。

久保委員　　賛成です。

岡部委員　　賛成です。

委員長　　全会一致で賛成でありますので、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、６番目の「地方財政の充実・強化に関する意見書」について、御意見をお聞かせください。

横野委員　　賛成です。

久保委員　　賛成です。

松尾委員　　賛成です。

委員長　　全会一致で賛成でありますので、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、７番目の「医療を必要とする人が確実に医療を受けられるよう、医療体制の強化を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

横野委員　　賛成です。

久保委員　　賛成です。

松尾委員　　賛成です。

委員長　　全会一致で賛成でありますので、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、８番目の「カルト宗教と政治家との関係に関する陳情」について、御意見をお聞かせください。

舎川委員　　この願意に基づいて意見書を作成した経緯がありますが、この陳情自体に意見書の案文もありませんので、これについては調査・研究とさせてください。

久保委員　　３会派でまとめた意見書がこの陳情に対する答えだと思っておりますので、賛成です。

松尾委員　　自由民主党さんと同様ですけれども、この陳情に関しては、意見書を一本化していただいたことでしっかりと対応されていると考えますので賛成です。

岡部委員　　陳情文がないので詳細は分からないのですが、テロという表現がありまして、それはちょっと違うのかなと感じられたので、我が会派は調査・研究とさせていただきます。

委員長　　　　全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことといたします。
それでは、これまでの協議内容について事務局から確認させます。

議事調査課長　ただいまの協議結果について確認をいたします。
全会一致の賛成となりましたのは１番と２番、４番から７番までの６つでございます。
また、全会一致の賛成とならなかったのは３番と８番でございます。
次に、全会一致の賛成のものにつきましては、議会運営委員会の委員の皆様の中で御提案をいただいておりますので、提案者のお願いをさせていただきたいと思います。
まず１番の「旧統一教会並びにその関連団体との関係を断つとともに、被害者の救済を求める意見書」につきましては、議員提出議案第１６号で岡部委員から提案をお願いいたします。
次に２番の「水田活用の直接支払交付金見直しについて慎重な対応を求める意見書」につきましては、議員提出議案第１７号で江西委員から提案をお願いいたします。
次に４番の「女性デジタル人材育成を強力に

推進するための支援を求める意見書」につきましては、議員提出議案第１８号で髙田委員から提案をお願いいたします。

次に５番の「地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書」につきましては、議員提出議案第１９号で松尾委員から提案をお願いいたします。

次に６番の「地方財政の充実・強化に関する意見書」につきましては、議員提出議案第２０号で横野委員から提案をお願いいたします。

次に７番の「医療を必要とする人が確実に医療を受けられるよう、医療体制の強化を求める意見書」につきましては、議員提出議案第２１号で押田委員から提案をお願いいたします。

最後に決議につきましては、この後、文言調整の上、全会一致となれば議員提出議案第２２号として久保委員から提案をいただきたいと考えております。

委員長　ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　それではそのように決定いたします。

なお、文言調整となったものや全会一致とならなかった意見書のうち、所定の賛成者を集めて、改めて議員提出議案として提出される場合は、その案文を２２日（木曜日）の正午までに事務局に提出してください。
事務局には同日中に各会派に一覧表を配付させたいと思います。
ここで、念のためこれら議員提出議案に対する質疑、討論の通告期限について確認しておきたいと思います。
まず、質疑の通告期限については、質疑が行われる日の前日、９月２７日（火曜日）の午後５時まで、また、討論の通告期限については、先般、各会派に配付させていただきました令和４年９月定例会諸会議日程等に記載してあります、当初提案分と同様、９月２６日（月曜日）の午後５時までを第一期限とし、これと対となる立場での討論の通告期限が９月２７日（火曜日）の正午までとなりますので御承知おき願います。
なお、前回の本委員会において江西委員から御意見のありました、会派から提出される意見書の案文における会派名の標記の仕方についてですが、会派名の前に富山市議会とつけ、会派名と富山市議会の間には２ます、スペースを入れてはどうかと考えております。

例えば、富山市議会自由民主党であれば、富山市議会・スペース・スペース・富山市議会自由民主党と標記するように、統一してはどうかと思いますが、そのように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　それでは、そのように決定いたします。
次に、協議事項２番目の委員会視察についてであります。
まず、視察の日程及び視察先につきましては、皆様に事前に御都合をお伺いし、お知らせしておりましたとおり、１１月１６日（水曜日）及び１７日（木曜日）の１泊２日の行程で、熊本市、佐賀市、久留米市を視察したいと思います。
それぞれの視察目的については３市に共通した目的として、タブレット端末を利用した議会のＩＣＴ化について、また、熊本市、佐賀市では、これに加えて災害時の議会対応についてであります。
なお、視察に当たっては、お手元に配付のとおり、先般の各派代表者会議にて決定されました「行政視察の実施における留意事項」を遵守の上、実施したいと考えております。

これらのことを踏まえ、視察を実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　それでは、そのように決定いたします。
この後、議長に対し委員派遣承認要求書を提出し、承認を得ることとします。
なお、２日間の行程の詳細については、正・副委員長に御一任いただき、詳細な視察行程が決定いたしましたら、委員各位へ速やかに御案内したいと思います。
以上で、本日の協議事項は終了いたしました。
これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令　和　４　年　９　月　定　例　会

（令和４年９月２１日）

議　会　運　営　委　員　会　記　録　署　名

委員長　　髙　道　秋　彦

署名委員　　岡　部　　　享

署名委員　　舎　川　智　也